

公益社団法人愛知県臨床検査技師会ホームページ倫理規程

(目的)

第1条 この規定は、公益社団法人愛知県臨床検査技師会（以下、「本会」という）においてWEBページの公開に関して遵守すべき事項について定める。

(ネットワーク)

第2条 ネットワークは、本会の内外の非営利的な教育・学術・研究・技師会活動をサポートするものであり、ホームページ公開者は趣旨を逸脱せず、その発展に寄与する事を目的とする。

(ホームページ運営委員会)

第3条 ホームページ運営委員会は、ホームページの統括・妥当性の評価を行う。

2 ホームページ運営委員会は、規定違反者に対する勧告および改訂の要求をする。また、本会の目的を著しく逸脱し、公共性に有害と判断した場合には、そのページを即時削除する事ができる。

(目的に反するリンクの禁止)

第4条 第2条に定める目的から逸脱するリンクを設定することは禁止とする。

(ホームページ掲載禁止事項)

第5条 以下の該当項目について、本会内のサーバーにホームページを作成すること、及び公開することを禁止とする。

- (1) 商用利用
- (2) 第三者への誹謗、中傷
- (3) 猥褻画像、文章
- (4) 著作物の無断引用
- (5) 暴力関連
- (6) 宗教関連
- (7) 政治関連
- (8) システムの破壊及び正常な運用の妨害につながる情報の掲示

(雑則)

第6条 この規程で定められていない事項で必要なときは、運営委員会において定め理事会の承認を得なければならない。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、理事会の議決を経て行う。

附則

1. この規程は、平成25年4月1日から施行する。